

地域の会 質問・意見書

日付：2023年1月16日 氏名： 本間 保

新潟県 に対する質問

検証委員会報告について

1 生活分科会の検証に関して

検証報告書には避難の実相について福島の方々の苦しみが明らかにされていると思います。

松井委員長が述べている、「ひとたび原発事故が起こるとその周辺の住民の生活がどのような影響を受けるのかについて「自分ごと」としてお考えいただきたい」という言葉は、県民にではなく、新潟県の行政をつかさどる皆さんへの言葉だと感じました。

これを受けて、再び、今度は新潟県民にこのような苦しみを強くないために、何をなすべきかが問われていると思いますが、新潟県としてはどのような対策をとって県民にこのような困難を強くないようにするのかを明確に示して頂きたい。

2 技術委員会の検証に関して

報告書は可能性が低いと考えられる事象であっても「想定外」とせず、多様な可能性を検討しておくことが有用だとしています。 検証の中で、福島原発事故での確証が得られないが、可能性があると言われた事象も多く列挙されているので、明らかになった事象とともにそれらの事象についても対応策を講じておくことが大切だと考えます。 新潟県として、技術委員会の指摘に直接的に具体的に対応することはかなり難しいと思いますが、挙げられた指摘に対して県としてどのような対応をとる（あるいは指示する）のかを具体的に示して頂きたい。 国に要請するというだけでは実効性があるとは思えない。

なお、県の説明資料にあった県の対応例は、市民への知識の啓発（新聞広告、パンフ、広報）やモニタリングポストの設置などは、福島原発事故の再発を防ぐための技術的側面とは別の問題であると感じます。 検証報告書が指摘した特に技術的な側面についての問題点、指摘について、県としてどう対応するのかという点を示して頂きたい。

ここでは具体的に答えて頂きたい個別の指摘を改めて記載しないが、検証報告書の中の、**3. 福島第一原発事故を踏まえた課題・教訓等（検証結果）**で挙げられた10項目の、各項目の【課題・教訓】で列挙されている各項目について、それぞれに県としてのきちんとした姿勢、対応策、方針を示して頂きたい。

（地域の会でというより、県民に示す形のほうが良いかもしれない。 一定程度時間がかかるようであれば、回答あるいは公開していただける時期を示して頂きたい）

3 避難委員会の検証について

避難委員会の検証結果は極めて明快に 456 の論点が示されている。新潟県としてこれらについて、逐一の回答、説明をお願いしたい。回答は、整理された論点を組み替えたり選択したり集約したりせず、そのまま各項目に回答するという形で示して頂きたい。

私たちは避難計画に関して、昨年多数の項目について柏崎市、刈羽村に対し公開質問状を提出し、回答を得ました。その中には、検証委員会で指摘された項目と重複しているものも多数ありますが、行政が回答するには困るであろうと思われる質問が多かったという事もあるでしょうが、市の回答は原発事故を自分の問題として考えているとは思えない形式的な内容でありました。新潟県に置かれてはそのようなことがないように、検証委員会の労作である検証報告に真摯に応えるというような姿勢で、納得できる説明を頂きたいと考えます。

(これも地域の会でというより、県民に文章できちんと示す形のほうが良いと考えます。また時間も一定程度かかると思われるので、遅くなくようであれば公開または回答いただける時期を示して頂きたい)

提出先:【地域の会事務局】(公財)柏崎原子力広報センター

〒945-0017 柏崎市荒浜一丁目 3 番 32 号 TEL 0257-22-1896 FAX 0257-32-3228